

支援金詳細

松戸市サテライトオフィス等立地促進補助金

雇用や昼間人口を増加させ、もって経済の振興を図ることを目的に、市内に新たにサテライトオフィスやイノベーション施設等の対象施設を設置し、運営する事業者に対し、その設置費用（初期費用）及び運営費の一部を補助します。

地域	千葉県松戸市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	補助対象者：会社法（平成17年法律第86号）第2条第1号に規定する会社、一般社団法人、一般財団法人等 補助対象施設：サテライトオフィス、イノベーション施設等
公募期間	2022年4月1日～
上限金額・助成金	初期費用に対する補助：上限800万円（初年度のみ） 運営費に対する補助：上限300万円（一年度あたり）
給付要件	松戸市内で新たに整備・運営するものであること（既存施設の増築・改築、市内の既存施設の移転にかかるものは対象外）等
その他	
問合せ先	経済振興部 商工振興課 企業立地担当室 電話：047-711-6377
URL	https://www.city.matsudo.chiba.jp/jigyosya/syoukougyou/sateraito.html